

保幼小一貫型の保育・教育を目指して ～地震・津波の避難訓練を通して～

鋸南町立鋸南幼稚園長 ひぐち かずお
樋口 和夫



本園は、千葉県の内房に位置し、町内には、保育所、幼稚園、小学校、中学校が1つずつ存在している。保幼小は同一敷地内にある。また、幼稚園長と小学校長が兼務となっていて、保幼小一貫型の保育・教育を行うには格好の条件が揃っている。

ここでは、地震・津波を想定した保幼小による避難訓練の取組を紹介したい。避難方法の定着は勿論のこと、早い段階から防災に対する危機意識を持たせることは、とても有意義なことと考えたからである。

1 保幼小での避難訓練

(1)小学校校舎屋上への避難訓練

「自分の命は自分で守る」(自助)を合言葉に、地震・津波に対する小学校校舎屋上への避難訓練を保幼小で行っている。もちろん、合言葉を理解できない保育園児もいるが、すべての子供に自助の力をつけることが大きな目的であることに変わりはない。全職員と全園児・児童が同じ意識を持って訓練をすることに意義があるはずだ。

地震の想定を保幼小が共通理解し、同時に避難する。すでに屋上に集合している小学校の職員のうち点呼に関わらない者は、保育園児の避難を支援する。その姿を見る幼小の子供たちは、共助について自然に学んでいるはずである。屋上では、子供と教職員併せて400名近い人数が集合し、避難訓練を振り返った。



(2)高台への避難訓練

小学校校舎の屋上の海拔は約13mのため、大津波が来た時には不安である。そこで、学



校から1kmほど離れたところにある、海拔60mの高台へ避難することにした。高台への避難の目安は、「10m以上の高さの津波で、到達までの時間が30分以上ある場合」である。したがって、地震が起きた時には、すぐに情報収集をし適切に判断しなければならない。

避難訓練では、保育園児を避難車(お散歩カー)で移動させる。高台の麓までの距離が約700mである。さらに、その後の高台の登りが急なため、避難車が逆走した場合に、大事故につながる恐れがある。そこで、保幼小の管理職と担当者が事前の打合せや下見を行い、対応を考えた。

当日は、小学生と幼稚園児は高台まで、保育園児はその麓(海拔約14m)まで無事に避難した。その後、保幼小の反省を持ち寄った。

2 まとめ

訓練を重ねるごとに保幼小ともに真剣さが増してきている。教職員を含めて「自分の命は自分で守る」ことの意識が高まり、初期の目的は達成できていると考える。今後は、できる範囲で共助の視点を取り入れ、これまで以上に実際の災害時に生きる訓練を行いたい。

また、保幼小が同一敷地内に存在する利点を生かし、防災以外も視野に入れて一貫型の保育・教育を進めていきたい。